

令和7年9月定例会提出 予算・一般議案一覧

R7. 8. 29

| No. | 議案番号            | 議 案 の 題 名                           | 概 要                                                                                                | 所管課        |
|-----|-----------------|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1   | 議案第69号～<br>第75号 | 令和6年度 熊谷市一般会計歳入歳出<br>決算ほか           | 令和6年度の一般会計、特別会計及び公営企業会計における歳入歳出決算<br>は、全ての会計において収支の均衡を保ち、健全に予算の執行を終了した。                            | 財政課<br>経営課 |
| 2   | 議案第76号          | 令和7年度 熊谷市一般会計補正予算<br>(第3号)          | 別紙参照                                                                                               | 財政課        |
| 3   | 議案第77号          | 令和7年度 熊谷市国民健康保険特別<br>会計補正予算(第1号)    | 別紙参照                                                                                               | 財政課        |
| 4   | 議案第78号          | 令和7年度 熊谷市後期高齢者医療特<br>別会計補正予算(第1号)   | 別紙参照                                                                                               | 財政課        |
| 5   | 議案第79号          | 熊谷市職員の育児休業等に関する条例<br>の一部を改正する条例     | ①「地方公務員の育児休業等に関する法律」の一部改正に伴い、子の養育<br>に係る部分休業を拡充するとともに、部分休業の承認等に関する規定の<br>整備を行うもの<br>②令和7年10月1日から施行 | 職員課        |
| 6   | 議案第80号          | 熊谷市立学校設置条例の一部を改正す<br>る条例            | ①熊谷市立妻沼東小学校を設置するとともに、熊谷市立長井小学校及び熊<br>谷市立秦小学校を廃止するもの<br>②令和9年4月1日から施行                               | 学校教育課      |
| 7   | 議案第81号          | 熊谷市地域コミュニティセンター設置<br>条例の一部を改正する条例   | ①熊谷市立妻沼東三丁目地域コミュニティセンター等を廃止するもの<br>②公布の日から施行 ほか                                                    | 市民活動推進課    |
| 8   | 議案第82号          | 熊谷市立保育所条例の一部を改正する<br>条例             | ①熊谷市立中央保育所を設置するとともに、熊谷市立荒川保育所等を廃止<br>するもの<br>②令和8年4月1日から施行                                         | 保育課        |
| 9   | 議案第83号          | 熊谷市重度心身障害者医療費支給に関<br>する条例の一部を改正する条例 | ①重度心身障害者医療費の助成の対象となる重度心身障害者の範囲の拡大<br>等を行うもの<br>②令和8年1月1日から施行                                       | 障害福祉課      |

|    |           |                                          |                                                                                                                               |          |
|----|-----------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 10 | 議案第 8 4 号 | 熊谷市保健施設条例の一部を改正する条例                      | ①熊谷市保健センターを設置するとともに、熊谷保健センター等を廃止するもの<br>②令和 8 年 4 月 1 日から施行                                                                   | 健康づくり課   |
| 11 | 議案第 8 5 号 | 熊谷市休日・夜間急患診療所条例の一部を改正する条例                | ①熊谷市休日・夜間急患診療所の位置を変更するとともに、同診療所における歯科の診療を廃止するもの<br>②令和 8 年 4 月 1 日から施行                                                        | 母子健康センター |
| 12 | 議案第 8 6 号 | 熊谷市下水道条例の一部を改正する条例                       | ①災害その他非常の場合における排水設備指定工事店の指定に係る特例を定めるもの<br>②公布の日から施行                                                                           | 下水道課     |
| 13 | 議案第 8 7 号 | 熊谷市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例        | ①部分休業の承認を受けて勤務しない場合における給与の減額に関する規定の整備を行うもの<br>②令和 7 年 1 0 月 1 日から施行                                                           | 経営課      |
| 14 | 議案第 8 8 号 | 熊谷市水道事業給水条例の一部を改正する条例                    | ①災害その他非常の場合における工事の施行に係る特例を定めるもの<br>②公布の日から施行                                                                                  | 水道課      |
| 15 | 議案第 8 9 号 | 熊谷市立児童クラブ条例の一部を改正する条例                    | ①熊谷市立石原児童クラブ及び熊谷市立大里さくら児童クラブの位置を変更するとともに、熊谷市立第 4 玉井児童クラブの新設並びに熊谷市立第 4 石原児童クラブ及び熊谷市立第 5 石原児童クラブの廃止を行うもの<br>②令和 8 年 4 月 1 日から施行 | 保育課      |
| 16 | 議案第 9 0 号 | 熊谷市定住人口増加のための固定資産税等の課税免除に関する条例の一部を改正する条例 | ①本市の定住人口の増加を促進するため、固定資産税等に係る課税免除の対象住宅の適用期限の延長を行うもの<br>②公布の日から施行                                                               | 資産税課     |
| 17 | 議案第 9 1 号 | 熊谷市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例               | ①「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の一部改正に伴い、生活保護法に準じて行う生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置に関する事務に係る規定を削除するもの<br>②公布の日から施行                  | 生活福祉課    |

|    |           |                                                   |                                                                                                                                  |                  |
|----|-----------|---------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 18 | 議案第 9 2 号 | 熊谷市立こども館条例                                        | ①地域における遊び及び生活の援助並びに子育て支援を行うことにより、<br>子どもの心身を育成し情操を豊かにするとともに、子育て環境の充実を<br>図るため、熊谷市立こども館の設置及び管理について定めるもの<br>②令和 8 年 4 月 1 日から施行 ほか | こども課             |
| 19 | 議案第 9 3 号 | 熊谷市子育て支援・保健拠点施設条例                                 | ①子育て支援・保健に係る機能の充実及び連携強化を図り、市民生活の発<br>展に資するため、熊谷市子育て支援・保健拠点施設の設置及び管理につ<br>いて定めるもの<br>②令和 8 年 4 月 1 日から施行 ほか                       | こども課             |
| 20 | 議案第 9 4 号 | 熊谷市立地域会館条例                                        | ①生涯学習その他の地域の活動の場を提供し、地域の持続可能性の確保及<br>活性化を図るため、熊谷市立地域会館の設置及び管理について定めるもの<br>②公布の日から起算して 1 年を超えない範囲内において規則で定める日か<br>ら施行 ほか          | 中央公民館            |
| 21 | 議案第 9 5 号 | 工事請負契約の締結について（（仮称）<br>第 2 中央生涯活動センター建築工事）         | ①概要 （仮称）第 2 中央生涯活動センターの建築工事<br>②契約金額 1, 5 0 4, 8 0 0, 0 0 0 円                                                                    | 市民活動推進課<br>（契約課） |
| 22 | 議案第 9 6 号 | 工事請負契約の締結について（（仮称）<br>第 2 中央生涯活動センター電気工事）         | ①概要 （仮称）第 2 中央生涯活動センターの電気工事<br>②契約金額 2 7 7, 4 7 5, 0 0 0 円                                                                       | 市民活動推進課<br>（契約課） |
| 23 | 議案第 9 7 号 | 工事請負契約の締結について（（仮称）<br>第 2 中央生涯活動センター設備工事）         | ①概要 （仮称）第 2 中央生涯活動センターの設備工事<br>②契約金額 2 3 0, 5 6 0, 0 0 0 円                                                                       | 市民活動推進課<br>（契約課） |
| 24 | 議案第 9 8 号 | 工事請負契約の締結についての変更に<br>ついて（熊谷市立熊谷東小学校教室棟<br>改修建築工事） | ①概要 熊谷市立熊谷東小学校教室棟改修建築工事に係る請負契約の金額<br>の増額<br>②契約金額<br>ア 変更前 6 0 7, 6 4 0, 0 0 0 円<br>イ 変更後 6 1 2, 3 7 0, 0 0 0 円                  | 教育総務課<br>（契約課）   |
| 25 | 議案第 9 9 号 | 工事請負契約の締結についての変更に                                 | ①概要 熊谷市立荒川中学校教室棟改修建築工事に係る請負契約の金額の                                                                                                | 教育総務課            |

|    |         |                                               |                                                                                               |                |
|----|---------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
|    |         | について（熊谷市立荒川中学校教室棟改修建築工事）                      | 増額<br>②契約金額<br>ア 変更前 474,100,000円<br>イ 変更後 479,820,000円                                       | （契約課）          |
| 26 | 議案第100号 | 工事請負契約の締結についての変更について（熊谷市立佐谷田小学校教室棟改修建築工事（1期）） | ①概要 熊谷市立佐谷田小学校教室棟改修建築工事（1期）に係る請負契約の金額の増額<br>②契約金額<br>ア 変更前 383,900,000円<br>イ 変更後 387,970,000円 | 教育総務課<br>（契約課） |
| 27 | 議案第101号 | 市道路線の廃止について                                   | 道路用地の売払いに伴う市道路線の廃止（1路線）                                                                       | 管理課            |

## 令和7年度9月市議会補正予算（案）の概要

### 1 予算規模

（単位：千円）

| 会 計 区 分                 |                             | 補 正 前 の 額   | 補 正 額   | 合 計         |
|-------------------------|-----------------------------|-------------|---------|-------------|
| 一 般 会 計 補 正 予 算 （第3号）   |                             | 80,694,569  | 646,230 | 81,340,799  |
|                         | 国 民 健 康 保 険 特 別 会 計 （第1号）   | 18,745,933  | 4,160   | 18,750,093  |
|                         | 後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計 （第1号） | 3,325,256   | 792     | 3,326,048   |
|                         | 特 別 会 計 の 計                 | 23,544,000  | 4,952   | 23,548,952  |
| 一 般 会 計 及 び 特 別 会 計 の 計 |                             | 104,238,569 | 651,182 | 104,889,751 |
| 企 業 会 計 の 計             |                             | 16,417,000  | 0       | 16,417,000  |
| 合 計                     |                             | 120,655,569 | 651,182 | 121,306,751 |

### 2 補正予算の主なもの

#### (1) 一 般 会 計

（単位：千円）

| 款 | 事 項                      | 補 正 額 | 備 考                                                                                                | 担 当 課 |
|---|--------------------------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 4 | 衛生費<br>(仮称)新熊谷衛生センター整備事業 | 2,000 | これまで大里広域市町村圏組合で準備を進めてきた新たなごみ焼却施設について、熊谷市単独で整備することになったため、令和14年度の供用開始を目指し、今年度から事業者選定方法の検討などを行う。      | 環境推進課 |
| 6 | 農林水産業費<br>スマート農業推進支援事業   | 7,882 | スマート農業機械類等の購入に対する補助について、見込みを上回る多くの申請があったことから予算を追加し、より多くの農業者に対する支援を行い、スマート農業技術の導入により生産性向上や効率化につなげる。 | 農業政策課 |
| 7 | 商工費<br>まちなかウォークアブル推進事業   | 2,177 | 民間事業者との連携により、中心市街地の未利用資産を活用して飲食・物販・創作の場を提供し、まちなかに新たなにぎわいを創出する。                                     | 商業観光課 |

※そのほか、市へ寄せられた寄附金について、それぞれの寄附目的に応じて基金への積立て等の予算措置を行う。（45,313千円）

### 3 債務負担行為補正の主なもの

（単位：千円）

| 事 項                       | 期 間                | 限 度 額  | 備 考                                              | 担 当 課 |
|---------------------------|--------------------|--------|--------------------------------------------------|-------|
| (仮称)新熊谷衛生センター事業者選定業務委託    | 令和8年度から<br>令和9年度まで | 28,000 | 新たにごみ焼却施設を整備するため、事業者選定方法の検討などを行う。                | 環境推進課 |
| (仮称)アクアピア2整備基本構想・基本計画業務委託 | 令和8年度              | 25,000 | 新たなごみ焼却施設の焼却時の余熱を利用した水浴施設を整備するため、基本構想・基本計画を策定する。 | 公園緑地課 |



熊谷市

## 記者クラブ取材情報（予算関連）

<速報>

令和7年度9月補正予算(案)概要  
令和7年8月29日発表

事業の名称等

### （仮称）新熊谷衛生センター整備事業

#### 1 事業概要

##### 【目的】

大里広域市町村圏組合が解散されることに伴い、これまで共同処理していたごみ焼却施設の建設及び管理運営に関する事務が各市町に承継されることになったため、現在稼働中の熊谷衛生センター及び江南清掃センターを統合した、市単独のごみ焼却施設を建設します。

##### 【（仮称）新熊谷衛生センターの概要】

建設候補地：現熊谷衛生センター敷地及び別府農村広場

処理能力：198t/日（処理区域：本市全域）

※組合計画時の処理能力：255 t/日（処理区域：本市全域＋深谷市の一部）

※現処理能力：420t/日（熊谷衛生センター320t/日、江南清掃センター100t/日）

供用開始：令和14年4月

処理方式：全連続焼却式ストーカ炉×2基

発電施設：有

余熱供給：有

##### 【今後のスケジュール】

令和7年度から令和9年度：事業者選定業務

令和9年度末：本契約締結

令和10年度から令和13年度：実施設計、建設工事

令和14年4月：供用開始

#### 2 特徴やPRポイント

- ・処理区域が本市全域のみとなったことや、人口減少及びごみ発生量の減少等を考慮した処理能力とします。
- ・エネルギー回収型の廃棄物処理施設として、発電、余熱供給を行います。
- ・設計、建設及び管理運営を一体的に民間事業者に委託するDBO方式を採用し、ライフサイクルコストを抑えた施設を目指します。
- ・市単独施設の建設にあたっては、地元住民説明会等を開催し、市民の皆様の御理解、御協力を得ながら進めていきます。

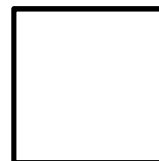
#### 3 その他

※ 資料の有無（ 有 ・ ☒ 無 ）

※市HPの掲載（ 有 ・ ☒ 無 ）

担当者 環境部環境推進課課 担当 遠藤・金子

連絡先 TEL048-536-1556(直通)





熊谷市

## 記者クラブ取材情報（予算関連）

＜速報＞  
令和7年度9月補正予算(案)概要  
令和7年8月29日発表

事業の名称等

### スマート農業推進支援事業

#### 1 事業概要

【目的】スマート農業技術導入を加速させ、より生産性の高い食料供給体制を確立するとともに、農業の持続的な発展を図ることを目的とします。

【内容】認定農業者・認定新規就農者が導入するスマート農業機械に係る経費の一部を補助します。補助率は3/10以内、限度額60万円です。

【効果】先進的技術の導入により、生産性向上、作業の効率化・軽減化、農業者の維持、農地の保全等が期待されます。

【事業費】13,882千円（当初予算額6,000千円＋9月補正予算額7,882千円）

【補助条件等】

- ・購入する農業機械について国、県及び市の補助を受けていないこと
- ・市税に滞納がないこと
- ・令和7年度に購入する、「スマート農業技術カタログ（農林水産省）」に掲載された機械であること

【補正予算計上の経緯】

見込を上回る多くの申請があったことから、予算を追加し、より多くの農業者に対する支援を行い、スマート農業技術の導入により生産性向上や効率化につなげます。

#### 2 特徴やPRポイント

【特徴】

スマート農業技術の導入は、従来の機械より高額な導入費用を伴うことから、費用対効果が推進上の課題となっており、導入費用の一部を補助することで、積極的な導入を推進します。

【PRポイント】

この事業は、令和7年度から実施している新規事業で、令和9年度までの3年間実施予定の市単独補助事業です。

#### 3 その他

※ 資料の有無（ 有 ・ **無** ）

担当者 産業振興部農業政策課

連絡先 TEL048-588-9987 直通

※市HPの掲載（ 有 ・ **無** ）

担当 田口





熊谷市

## 記者クラブ取材情報（予算関連）

<速報>

令和7年度9月補正予算(案)概要  
令和7年8月29日発表

事業の名称等

### まちなかウォークアブル推進事業

#### 1 事業概要

##### 【目的】

中心市街地の未利用資産を活用して飲食・物販・創作の場を提供し、まちなかに新たなにぎわいを創出するために民間事業者が実施する事業「まちなかハブ『Hubrication』」に、熊谷市ローカル10,000プロジェクト（単独）補助金を交付します。

##### 【内容】

事業名 まちなかハブ「Hubrication」

事業者 I TO MA 代表 植松 敦史

総事業費 6,000千円（市補助金額2,177千円）

事業内容

熊谷市筑波にある市が所有する遊休施設を「まちなかのハブ」として活用し、4つの事業を通じて賑わい創出を進めます。

①シェアカフェ事業 ②マーケット運営事業 ③シェア棚事業 ④スペース運営事業

#### 2 特徴やPRポイント

##### 「熊谷市ローカル10,000プロジェクト（単独）補助金」とは

地域資源を活かした先進的かつ持続可能な事業化の取組を促進するため、地域の金融機関からの融資等を受けながら地域における経済循環に寄与する取組を実施しようとする民間事業者等に対し交付する補助金で、国の地域経済循環創造事業交付金を活用した「ローカル10,000プロジェクト」に準じた取組を支援する、市単独の補助事業です。

##### 【効果】

民間事業者の参画を促し、チャレンジの場や交流の機会を通じて地域の新たな担い手を育成します。駅からまちなかへの人の流れを生み出すことで、商業活性化や回遊性の向上を図り、持続可能なまちづくりの実現を目指します。

#### 3 その他

※ 資料の有無（有 ・ ☒ 無）

※市HPの掲載（有 ・ ☒ 無）

担当者 産業振興部商業観光課 担当 森田、塚越

連絡先 Tel048-524-1111

内線545





熊谷市

## 記者クラブ取材情報（予算関連）

<速報>

令和7年度9月補正予算(案)概要  
令和7年8月29日発表

事業の名称等

（仮称）アクアピア2整備基本構想・基本計画業務委託（債務負担行為）

### 1 事業概要

#### 【目的】

市民の健康増進や地域コミュニティの活性化を図るとともに、施設の老朽化により維持管理が困難となっている小中学校のプールの代替機能としても活用することができる水浴施設「（仮称）アクアピア2」を新たに整備します。

ごみ焼却施設の余熱利用・発電施設を利用するため、新たに整備を予定するごみ焼却施設と併せて実施します。

整備予定地については、別府沼公園を含めて検討していきます。

#### 【内容】

施設の適切な位置や機能等を検討し、令和8年度に基本構想・基本計画を策定します。

#### 【影響】

新たなごみ焼却施設と併設して整備することにより、焼却時に発生するエネルギーを利用して、プールの水を温めたり、施設の冷暖房などの電気、ガスといった外部からのエネルギー購入費用を削減でき、環境負荷への軽減を図ることが出来ます。

### 2 特徴やPRポイント

- ・地域住民をはじめとした市民の方に、健康増進やレジャーの場を天候や季節に左右されることなく提供することができます。
- ・エネルギーの循環型施設として、地球温暖化対策を推進します。

### 3 その他

※ 資料の有無（ 有 ・ ☒ 無 ）

担当者 都市整備部公園緑地課

連絡先 Tel0493-39-4806

※市HPの掲載（ 有 ・ ☒ 無 ）

担当 白根・増田

内線

